

令和4年9月市議会定例会
財 務 部
議案説明資料
(追加提出分)

目 次

【予算案件】

- 1 令和4年9月補正 歳出予算（追加提出分）（案）
総括表…………… 1頁
- 2 市税償還金の補正について…………… 2頁

1 令和4年9月補正 歳出予算（追加提出分）（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額 A	補正額 B	補正後の額 A + B
財務部 合計	32,832,092	60,000	32,892,092
(款2) 総務費	4,729,966	60,000	4,789,966
(項1) 総務管理費	3,025,078	0	3,025,078
(項3) 徴税費	1,673,995	60,000	1,733,995
(項9) 駐車場費	30,893	0	30,893
(款4) 衛生費	104,459	0	104,459
(項2) 環境衛生費	104,459	0	104,459
(款7) 商工費	120	0	120
(項1) 商工費	120	0	120
(款8) 土木費	6,412,224	0	6,412,224
(項5) 都市計画費	6,412,224	0	6,412,224
(款12) 公債費	21,485,323	0	21,485,323
(項1) 公債費	21,485,323	0	21,485,323
(款13) 予備費	100,000	0	100,000
(項1) 予備費	100,000	0	100,000

【賦課徴収事務費】

2 市税償還金の補正について

[納税課]

(1) 補正額 60,000千円

〔 財源内訳 一般財源 60,000千円 〕

(2) 補正の目的

市税償還金に不足が生じるため、補正を行うもの。

※ 償還金が発生する主な事由

・ 法人市民税

中間申告の義務がある法人は、当年度の確定申告を行う半年前に、前年度に確定した税額の2分の1を中間納付するが、その後の確定申告により、当年度の税額が中間納付した税額を下回った場合

・ 個人市民税

過年度分の所得税の確定申告により、市民税が減額となった場合

・ 固定資産税

実地調査等に基づき、過年度分の税額が減額となった場合

(3) 償還金の状況

(単位：千円)

	当初予算額 A	補正額 B	執行見込額 A+B
償 還 金	290,000	60,000	350,000